

平成 27 年 10 月 19 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 長嶋 竜弘

### 本庁舎駐車場に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

分庁舎工事に伴う駐車場に並ぶ車の誘導について

2 質問の要旨

写真は 10 月 15 日（木）15 時頃の本庁舎駐車場に入る為に並んでいる車である。

- ① 写真の状況は以前から何度も繰り返されている光景であるが、副市長はどのように把握しているのか。
- ② 市役所通りが渋滞してしまっていると共に、これでは歩行者も通行できないが、以前から再三対応について指摘しているが、何故きちんと対応しないのか。
- ③ 分庁舎の工事は何時までの予定か。
- ④ 工事によって何台駐車スペースが削られているのか。
- ⑤ 工事によって台数が減ってご迷惑をおかけする事について何故告知をしないのか。
- ⑥ 本庁舎敷地内には車が駐車できるスペースは工夫すればあるはずである。  
工事期間だけ暫定的に鎌倉市の車両を移動させて市民の皆様用の駐車スペースを確保する必要があるがいかかがか（新聞社駐車場は 10 台もいない、議会開催日以外は議会側の駐車スペースも縮小できる、民間企業で営業車を持っている企業は鎌倉市のように余裕のある駐車の方法は普通しないので工夫すれば止められる）
- ⑦ 今後どのようにしていくのかきちんとした対応策を示せ。
- ⑧ 緊急性が高いと思われるが対応策は何時から実施するのか。

3 答弁を求める者

副市長

4 答弁の期限

④ (平成 27 年 10 月 20 日まで) ・ 無

(理由：緊急対応が必要な案件である為)